

令和 8 年度墨田区会計年度任用職員採用選考案内

令和 8 年 7 月 1 7 日
墨 田 区

この採用選考は、墨田区の会計年度任用職員採用予定者を決定するために実施します。

1 募集概要等

職 種	事務・事務補助
職 務 内 容	国民健康保険料の徴収及び収納に関する業務（事務職については、電話及び窓口対応等の業務を含む。）
資 格 ・ 経 験	パソコン（ワード・エクセル）の操作に精通し、かつ、国民健康保険制度や滞納整理の知識を持っており、滞納者への対応、徴収に関する業務等にすぐに順応できる方。
採用予定時期	令和 8 年 9 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで ※勤務成績が良好な場合は、再度の任用を行うことがあります。
採用予定人員	若干名
勤 務 予 定 先	墨田区役所 2 階 国保年金課 こくほ保険料担当

2 受験資格

(1) 国籍、年齢は問いません。
(2) 地方公務員法等で選考を受けることができないとされる方に該当しない方

（注）受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第 2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する方及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

3 選考方法・日程等

内 容	第 1 次選考：書類審査（提出書類による） 第 2 次選考：面接（第 1 次選考合格者のみ）
結 果 通 知	電話又は郵送で通知

4 申込手続等

採用選考受験申込書を、次の申込先まで郵送又は持参してください。

※令和8年7月28日（火曜日）午後4時30分必着

※持参する場合は、土曜日・日曜日・祝日を除く午前9時から午後4時30分までにお越しください。

申 込 先	墨田区民部国保年金課こくほ保険料担当（区役所2階） 〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋1-23-20 Tel 03-5608-6126（直通）
-------	---

5 報酬等

報 酬	常勤職員の給料表を適用して報酬額を決定します。 【参考】 (1) 事務 : 週30時間勤務した場合 月額 約227,000円（地域手当を含みます。） (2) 事務補助 : 週29時間勤務した場合 月額 約182,000円（地域手当を含みます。）
手当に相当する報酬等	期末手当・勤勉手当等 ※期末手当・勤勉手当は、一定の要件を満たす場合に支給します。 ※その他、通勤手当に相当する費用弁償があります。
勤 務 時 間	(1) 事務 原則として、月曜日から金曜日までのうち週4日（30時間） 午前8時30分から午後5時まで (2) 事務補助 原則として、月曜日から金曜日まで週5日（29時間） 【内訳】 週4日（24時間）午前9時から午後4時まで 週1日（5時間）午前9時から午後3時まで
休 暇 等	年次有給休暇が付与されます（勤務日数により、付与日数が異なります。） そのほか、慶弔休暇等があります。
社会保険の適用	地方公務員等共済組合法等に基づき、対象となる場合は、加入することとなります。
受動喫煙防止のための措置	敷地内禁煙 （屋外に喫煙場所がある場合があります。）

6 採用選考受験申込書記入上の注意

(1) 黒若しくは青のペン又はボールペンで記入してください。

- (2) 現住所及び郵送先
マンション、アパート、方書等も詳しく記入してください。
- (3) 学歴欄
最終学歴（現在）及びその前まで記入してください。
- (4) 職歴欄
正規、臨時（アルバイト）を問わず記入してください。
- (5) 資格・免許欄
保有している資格・免許を記入してください。
- (6) 郵送により申込みをする場合は、封筒の表に「会計年度任用職員採用選考申込」と朱書してください。
- (7) 希望する職務内容
事務又は事務補助と希望される職種を記入してください。

《 参考 》

地方公務員法第十六条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

注) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）も選考を受けることが出来ません。

【区役所案内図】

- 交通機関
- 東武伊勢崎線「浅草駅」正面口から徒歩5分
 - 東京メトロ銀座線「浅草駅」5出口から徒歩5分
 - 都営地下鉄浅草線「浅草駅」A5出口から徒歩5分
 - 都営地下鉄浅草線「本所吾妻橋」A3出口から徒歩5分
 - 最寄のバス停は「墨田区役所」、「本所吾妻橋」、「リバーピア吾妻橋」
 - 区内循環バス南部ルート「墨田区役所（勝海舟像入口）」

